

令和元年度 民生委員・児童委員研修(初任)

—南部・中部・北部地区—

【実施要項】

1 趣旨

近年、急速に進展する少子高齢化や社会・経済状況の変化、そして家族・地域のつながりの希薄化等を背景として、児童・高齢者虐待や孤独死、中高年層の自殺といった社会的問題が生じている。こうした状況の中、地域において「常に住民の立場に立って相談に応じ、援助を行う」民生委員・児童委員は、地域福祉活動の担い手の一人として、ますますその果たす役割が期待されている。

本研修は、民生委員・児童委員活動を主体的に展開するうえでの民生委員・児童委員活動の職務・役割の理解と、職務で必要不可欠な相談支援のポイントを学ぶことを目的として開催する。

2 研修目的

- (1)民生委員・児童委員活動に求められる基本的知識を習得する。
- (2)民生委員・児童委員活動の相談支援場面に必要不可欠な援助技術を習得する。

3 主催 沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター、沖縄県民生委員児童委員協議会

4 参加対象者

- ①第1期、第2期の民生委員・児童委員で、基礎的な研修を必要とする方
※申込みは単位民児協ごとに5名以内を目安にお申込みください。
※5名以上で参加申込みをされる際は、事前に御相談ください。

5 日程・定員等 *詳細は別添「研修内容・日程」のとおり

【南部地区】

期 日	令和2年1月14日(火)	【中部地区】	令和2年1月15日(水)
定 員	100人		100人
会 場	場所：県総合福祉センター (西棟4階 第5・6・7会議室) 〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1 (TEL:098-882-5811)		場所：ザ・ビーチャタワー沖縄 (ホテル2F 宴会場) 〒904-0115 北谷町美浜8-6 (TEL:098-921-7711)

【北部地区】

期 日	令和2年1月16日(木)
定 員	100人
会 場	場所：ホテルゆがふいんおきなわ (2階 宴会場) 〒905-0011 名護市字宮里453-1 (TEL:0980-53-0031)

※対象地区は、福祉事務所の管轄市町村に準ずる。(管轄市町村は以下の通りです。)

北部地区	北部福祉事務所	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村 伊是名村、伊平屋村
中部地区	中部福祉事務所	宜野湾市、沖縄市、うるま市、宜野座村、恩納村、金武町、読谷村 嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村
南部地区	南部福祉事務所	浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町 久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、八重瀬町

6 申込方法

別紙「受講申込書」により、必要事項をご記入の上、各単位民児協で取りまとめ申込期限までに、FAXにてお申込みください。

※誤送信防止の為、FAX 番号を御確認の上、御申込ください。なお、送信後は当センターへ着信確認の御連絡をお願いいたします。

7 申込期限

南部・中部・北部地区 令和2年1月8日(水) ※必着

8 個人情報の取扱について

受講申込書に記載された個人情報は、当研修会の運営管理の目的にのみ使用し、他の目的に使用することはありません。

なお、当研修のグループ演習の円滑な実施を目的に、配布資料として名簿(氏名・所属先)を掲載する場合がございますので御了承ください。

9 費用

受講料は無料です。研修参加に要する旅費交通費は、各福祉事務所より支給します。

当日、印鑑(認印可)を御用意ください。

10 お問い合わせ先

沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター(担当:比嘉)

所在地:〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-3 県総合福祉センター 西棟3F

TEL:(098)882-5703 FAX:(098)887-1071

11 その他

受講申込後、諸事情により参加できない場合は、速やかに本会へ御連絡ください。